

▼日程第１１ 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第１１ 一般質問を行います。６番議員 樋渡徹君他１０名から一般質問が提出されていますので順次これを許可いたします。６番議員 樋渡徹君。

〔６番 樋渡徹君〕 皆さんこんにちは。６番議員 樋渡徹、ただ今、議長の承認を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。本日の私の質問は、１、町内環境の保全について。２番目、ＤＸについて。３項目、ＳＤＧｓについての質問をしたいと思います。まず、１項目の町内環境保全についてです。（１）オオキンケイギクという有害外来生物がありますが、このオオキンケイギクというのは、日本には１８８０年代に鑑賞を目的で導入をされました。繁殖力が非常に強く、耕地でも生育できるため、緑化などに利用されてまいりました。元は建設省で河川工事とかをしたときの法面の土とかが流れるのを防止するために植えてありましたけども、一面黄色い美しい花を咲かせるということで、緑化植物としても観賞植物としても非常に好まれました。しかしながら、カワラナデシコなどの在来種に悪影響を与える恐れが指摘され、２００６年に外来生物法に基づき特定外来生物として、栽培、譲渡、販売、輸出入などが原則禁止されました。また、日本生態学会により日本の侵略的外来種のワースト１００に選定がされております。河原の植生への本種の侵入がよく注目されるわけですが、この花は低木林や高木林など自然度の高い環境においても侵入定着が可能だと言われており、河川植生の遷移が進行し森林化しても本種は残存し続けるものと考えられております。これは環境省も２００６年ですかね、外来生物法に基づき特定外来生物に指定された時にこのようにみんなで駆除しようとかいうことで、駆除が推進されたわけですけども、現在もこの種は残っておりまして、先日でしたか、新聞の掲載にもありましたけれども佐賀市とか武雄市はこの駆除を市民レベルで駆除しようということで実行されているという記事が掲載されておりました。この花を持って帰って自分の家に植えたりすると罰金が３００万円ということで実際に３００万円取られた方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、そういうふうになっております。そこで当町では、このオオキンケイギクに対しての駆除はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕 お答えします。オオキンケイギクにつきましては、今、議員さんが詳しく仰られましたとおり、北米から来た多年草で、５月から７月に花を咲かせており今ちょうどシーズンで咲いております。駆除の方法についてでございますが、オオキンケイギクは多年草のため、根から抜き取ってしまうのが効果的な駆除方法と考えられます。しかし、広範囲に生息している場

合は多くの労力を必要としますので、種子の散布を防ぐことを目的とするならば地上部を刈り取る方法もあります。この場合は、同年中に地上部が再生して、再び開花することもあります。除草剤を使用することが可能な場所であれば除草剤を使用しての駆除も効果的です。外来生物法に生きている個体の運搬が原則禁止されていますので、根から抜いたり地上部を切ったりしたものは袋の中に詰めて枯らしてしまった後に燃えるごみとして出して頂くことになります。今、当町では広報等によりオオキンケイギクが生えています所有地の方に駆除をお願いしているところがございます。以上でございます。

〔6番 樋渡徹君〕ここにありますが、結構、町内を見回してみてもこういうふうに広がっている状態ですので、特にそれほど在来種に害があるのかなという感じもいたしますけども、一応、法律でそういうふうになっているのですよね、ぜひ美化運動とかも合わせて処理をして頂ければと思います。次に、動植物に影響のある農薬や除草剤抑制の対応ということで、農薬については、農業に非常に影響のあることなんで、じゃあ農薬を使わないようにしようというのはちょっと問題があるとは考えております。日本のこの化学農薬ですね、戦前は化学農薬が日本では使われてなくて、私も小さい頃、田植えの後とかの虫取りの状況を見て育った世代なんですけども、機械油などを水田に撒いてその後に竹棒みたいな形で稲を揺らして虫が水面に落ちると撒いた油が羽にくっついて飛べなくなるという、そういう駆除方法がやられた記憶があります。戦後ですね、日本は非常に食糧難の時代があったわけですけども、その頃DDTを皮切りにBHCとか、パラチオンとか、それから除草剤としては、一般に24Dと言われる24PAという薬物が使われるようになりました。ところがこれらは非常になんていいですか、人類に対しても害があるということで、今、1971年に禁止をされた薬物でもあります。現在使われている農薬は世代交代が進み、いずれも安全性に配慮されたものになっておりますが、殺虫剤としては、カーバメイト系、合成ピレスロイド系、ネオニコチノイド系とか、抗生物質としては、ベンゾイミダゾール系、それから殺菌剤としては、ストロービルリン系とか、除草剤としては、スルホーミルウレア系とか、トリアジンとかが使用されているわけですけども、この中で、ネオニコチノイド系ですね、これが一番使われているわけなんですけど、これは1992年に初めて農林水産省に製造や販売使用を許可する農薬に登録されて以来、使用量が急増して、現在は毎年約1万8,000トンが出荷されているそうです。21世紀から使用が開始されたニコチノイド系農薬は、同時多発的に大量のミツバチが姿を消したとか、それから島根県の宍道湖からウナギやワカサギが大きく減ったということでハチのみならず、生態系全体や人間にも脅威となるネオニコチノイ

ド系農薬が問題となっているわけです。しかしながら検証が難しく解決には至っていない状況であります。2021年からはネオニコチノイド系を、ネオニコと一般に言っているみたいですが、これを含む登録済みの農薬の再評価は始められているということです。一度はオッケイと承認した農薬を最新の知見を踏まえて検証し、規制や禁止を含めて検討していく初めての試みで、この再評価プロセスにおいては懸念を示している科学者たちや農業従事者、そして私たち消費者も納得できるよう公開性や透明性をもって議論を進めてほしいところであります。農薬や除草剤については、今後化学農薬に限らず農林水産省による緑の食糧システム戦略に則り、RNA農薬バイオスティミュラントといった対象病虫害、雑草以外には影響が少なく、また環境への負荷や残留性の低い技術の研究開発と普及は現在目指しているとなっております。現在の米生産はですね米余り状態であり、無農薬で収量減となれば現在でも赤字状態がさらに増すわけで、農業自体が成り立たなくなるのは明白であります。そこで従来は今まではヘリコプターで散布するのが大半になったわけですが、従来は有田町の場合は大半が兼業農家でありまして、勤務の都合で一部の農地に薬剤が散布されるとそこから散布されないところに虫が1回飛んでって、今度飛んで行ったところに被害が出るから、そこからまた散布をされると、その虫がまた先に薬剤を散布したところに返ってくるという悪循環なんかもあって、非常に農薬の散布が多かったわけですね。今、注目されているAIですね、人工知能はコンピュータやネットワークの高速化によって急速に開発が加速されているわけですが、このAIが使う画像認識ですね、この技術は画像認識という技術は今から30年ぐらい前から積極的に開発がなされて日本が得意としていたロボットですね、生産ロボットにも使われていたという経緯があるわけですが、今このAIと画像認識の技術がもう少し進めば今のヘリコプター散布によるのが、これから多分ドローンによる散布に移行することも一応予想されるわけですが、AI活用でピンポイントに虫が発生しているとか、病気が発生しているところにピンポイントに農薬を散布するとヘリ防除が始まった時よりもさらに農薬の使用量が軽減できるのではないかと期待されるわけです。そこで防除用のヘリコプターは1機1,000万円もするそうですが、ドローンは最近50万円を切る機種もPRで見かけるようになったわけですが、AI搭載になれば少しは50万よりはアップするかも分かりませんが、農業機械も50%の農水省の補助はあると思いますが、有田町の農業継続のためにもそのような状況になったら町からの支援も考えておいて頂きたいというちょっと要望をお願いいたします。これはちょっと回答難しいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕今のはドローンですか、ドローンに対する補助等を考えて頂きたいというお話でよかったのでしょうか。

〔6番 樋渡徹君〕ドローンで、A I 搭載のドローンが実用化になった時は率先してというか、補助とかをして頂ければなというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕まず、A I 搭載云々というお話になりますと、ちょっと私たちでもなかなか分からない部分でございます。既にドローンにつきましては、国庫補助に乗るのがものすごく厳しい部分につきましては、私どもの結の里事業の方で25%補助でもう既に導入されている集落もあるというところでございます。なので、すべてをヘリコプターに頼るんじゃなく、既にドローンで実施されているところももう既にございます。ただし、先ほど言われましたように、ピンポイントとなりますと、A I 技術がどこまで進むのかによるんでしょうけども、それを待たないと今のところなんとも言えないところではあるかと思います。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。次に、2番目のDXに行きたいと思います。（1）の庁舎内のDXの取り組み状況ですね、知らせて頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕庁舎内のDXはデジタル技術やデータを活用して行政サービスの質と効率化を向上させる取り組みで次のような理由でDXを進める必要があるというふうに考えております。人口減少や少子高齢化による税収減や人的資源不足に対応する、住民ニーズに応える柔軟で利便性の高いサービスを提供する。データを活用して行政判断の根拠を明確にし透明性と信頼性を高める。デジタル技術やA I 等を活用して業務プロセスを改善し職員の負担を軽減する。このような形で。また、役所内のDXにつきましては、単に紙業務を電子化するだけではなくて、デジタル技術を手段として有効活用することにより社会の在り方をより良い方向へ変革することを目指すものとなります。現在、情報政策・デジタル推進室の方での取り組みとしては、業務上の問題点の洗い出しを行うために全職員向けのアンケートを実施して業務ごとに問題点の整理を行っております。また、住民向けに利便性の高いサービスを提供するため、今、6月補正予算に計上しておりますが、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して役場からの防災情報や各種手続きや案内等を行う窓口アプリの開発を行い、多くの住民の方が利用しているスマートフォンを活用した、いわゆる、手のひら役場の実現に向けた取り組みを行っております。以上になります。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。DXというのは、デジタルトランスフォーメーションの略ですが、直訳すると、デジタル変革という意味になると思います。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することを指していると思います。これからちょっとこういうデジタル変革とか言わないで、DXで統一させて頂きたいと思います。このDXの取り組み状況について、ミライロIDというソフトウェアについてのお尋ねをいたします。現在ですね、これは身障者に対する無料のアプリなんですけども。現在、障害者の手帳は283種類あるということで、電車とか、バス、タクシー、飛行機の割引が受けられ、障害のある方の外出を促している点で有効だと思うんですけども。この283種類の劣化しやすい紙の手帳をデジタル化すれば再発行の手間など自治体の負担も軽減されることになると思うんですけど、現在有田町で手帳を所持されている方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕令和4年3月31日現在の数値を申し上げます。身体障害者手帳所持者1,149人、療育手帳所持者231人、精神障害保健福祉手帳所持者142人、合計1,522人となります。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。このソフトウェアは、視覚障害者に対しては、何が書いているか分からないところを音声読みあげ機能によって、今まで使えなかったものが使えるようになったというところもあります。事業者が窓口で対応する場合も情報確認がしやすいので、時間短縮が図れ、コスト削減が図れると思います。政府との連携も進められていて、マイナンバー、マイナポータルとも連携している。2024年からは障害者に対する法律もより厳格化され、多くの企業が公的義務として障害者対策が求められるということになっております。2019年にこのソフトウェアが販売され、販売というか、公開されたわけですけども。当時は6社だった企業も現在では3,006社、3,600社以上、さらに、既に170の自治体で行政手続きの簡素化への向けに採用されているということでもあります。この製品の導入によりSDGsですね、目標の17あるわけですけども。この中の8番目ですね、全ての人々のための包摂的、かつ持続可能な経済成長、雇用及びディーセントワークを推進するというのにも当てはまるのではないかと思います。ディーセントワークというのは、権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的な仕事というふうに訳されております。この8項目目の5番目ですね、2030年までに若い人たちや障害のある人達、男性も女性も働き甲斐のある人間らしい仕事をできるようにする。そして同じ仕事に対しては同じだけの給料が支払われるようにするという項

目があるんですけど、これに合致しているんじゃないかと思います。佐賀県は昨年の10月に導入が開始されておりまして、近くですと、県の所有施設、九陶ですね。九州陶磁文化館。それから宇宙科学館。それから黒髪少年自然の家とかで割引が受けられるそうです。利用方法としては、障害者手帳アプリのミライロIDを起動して、アプリのホーム画面を窓口に提示して頂くことで障害者手帳の提示と同様のサービスを受けることができるというふうになっております。あとは企業に対しては、全日空とか松浦鉄道、JR、昭和バス、祐徳バス、それからトヨタレンタカーとか、携帯電話会社のNTTドコモ、au、ソフトバンク、それからコンビニのファミリーマート、ローソン、それから高速道路ですね、西日本高速道路、佐賀県道路とかにで使えるそうです。そういうことなんですけども、(2)として、町内におけるマイナンバーカードの利用サービスの状況はということで、もうだいぶ前になりますけど、国の方から7,300件の不具合があったという報道があっていましたが、この件について町内では、マイナンバーカードの登録に対して不具合は起きていないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町のマイナンバーカードですけど、現在申請率の方が4月末現在で91.31%となっております。住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付等で利用することができるマイナンバーカードですが、全国的にマイナンバーカードのトラブルが起きているとの報道がなされています。トラブルの原因は必ずしもマイナンバーカードの制度に問題があるわけではなくて、証明書発行のシステム面やマイナポイント登録時の共用端末の運用面が主な原因となっているようです。有田町の場合、証明書発行システムにつきましては問題が発生したシステムとは違うシステムを使用しており、利用障害等の発生はあっておりません。また共用端末の運用におきましても適切に行っており、問題等発生していないというふうに認識しております。また健康保険証とマイナンバーカードの紐づけにつきましては、これは町の業務で行っておりませんので、特にトラブル等は発生しておりません。以上になります。

〔6番 樋渡徹君〕町内では現在はトラブルはないということで。分かりました。先般、ちょっとお聞きしたんですけども、有田支所でマイナンバーカードを持って印鑑証明を取りに行かれた方が、支所の方で発行ができなくてコンビニに行くように言われたということなんですけども。この件についてご説明をよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔柴田住民環境課長〕お答えします。印鑑登録証明書を取りに行く時には、本庁舎や東出張所の窓口

で取る場合は印鑑登録証明書というカードを持って行って頂くようになります。マイナンバーカードを利用したサービスでコンビニでの交付サービスというものをやっておりますが、コンビニではマイナンバーカードだけ持参されれば証明書を取ることができられます。東出張所に来られた時にはマイナンバーカードだけでは交付ができませんので、必ず印鑑登録証のカードが必要になりますので、持参して頂くこととなります。

〔6番 樋渡徹君〕多分と言いますか、発行する機械が東庁舎に設置されていないということですね。だと思いませんか。それでその機械がどれくらいするのか分かりませんが、もし設置できるぐらいの価格といいますか、だったら置いておかれるとですね。うっかりして持って行かない方もいらっしゃると思うんですね。ちょっと考えられるのであればよろしく願いいたします。次に、3番目のSDGsのところいきたいと思いますけども。（1）として、現在までの町の政策実績はどうなっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕SDGsにつきまして、現在までの町の実績をということですが。有田町の総合計画、まち・ひと・しごとの総合戦略には、SDGsの取り組みとか、その要素も盛り込んで地域課題の解決に向けた取り組みを生み出しながらSDGsの達成に向けた取り組みを進めていくこととしております。ご存じのとおり、SDGsは誰一人取り残さない社会の実現に向けて17のゴールが設定してあって、169のターゲットの設定にあります。行政が行っている業務のほぼすべてがこの中に当てはまっていくような広範なものでありますけども。例えばゴール1、貧困をなくそうというゴールで申し上げますと、DVや消費者被害をはじめとした相談支援、そういったところが相談したい人が適切な相談支援につながるような窓口の開設ということで、このゴール1に対応しているというふうな内容になります。議員が仰られたSDGsの政策実績ということで申し上げますと、環境というところが大きなところかと思っておりますけども。今後、町が進めてまいります剪定枝等を活用したリサイクル、そういったものが具体的な重点的な取り組みの一つとして上がってくるものと考えております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員が仰られるように、SDGsに関しましては、政策実績というのは、やはり今すぐどれこれということではなく、私が町長になった時に総合計画を作る時にSDGsの17のゴールと各項目に当てはまるもの並べてくれということで指示を出しております。これが今、議員が仰られるのは多分環境の面に関してでしょうけど、先程も課長が申したようにやはり17の

ゴールもありますので、全て役場の業務はこの中に入ると私は認識しております。これをこうだあだということではなく、やはりSDGsを常に意識して役場の職員も対応するように申しているところであります。我々行政だけがSDGsに取り組むのではなく、やはり業界とかいうところもしっかりと取り組んでおられますので、我々としてはやはり町としてしっかりとSDGsを組み、しかもサポートしていけるっていう環境を作っていくことが我々の使命だと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございました。すみません、申し訳ないです。2項目目の（3）をちょっと飛ばしまして、ちょっと端末がロックしてしまったんですね。見れなくなっちゃったんで、飛ばしましたけど。（3）すみません、戻らせて頂いて。町及び町内学校でのチャットGPTですね。GPTは、Generative Pre-trained Transformer（ジェネレーティブ・プリ・トレーニング・トランスフォーマー）の略だそうですけども。このAI、これを代表するチャットGPTを代表するAIの活用の検討とかはなさってますか。進捗などをよろしければお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕チャットGPTは、自然言語処理技術を活用し、人工知能「AI」が自然な会話を行うことができるシステムです。チャットGPTを役場で活用する方法には以下のようなものがあるというふうに考えております。まず、文書作成として、チャットGPTに文書の目的や内容を伝えると適切な文章を作成が可能で、報道発表資料やあいさつ文、議事録要約などが対象になります。また、文章の要約もチャットGPTに長い文章を入力すると短く要点をまとめた文章を返すことが可能で、例えば講演録や住民からの意見書などが対象になります。文書作成関係では誤字脱字のチェックに使用でき、チャットGPTに文書を入力すると誤字や脱字を指摘してくれます。例えば公文書やウェブサイトの文書などが対象になります。他にもアイデア創出にチャットGPTが使えるとも思われます。新規事業やイベントのテーマや目的を伝えると具体的なアイデアの提案が可能なようです。例えばスマートシティの推進や地域活性化などが対象になるというふうに考えております。チャットGPTを役場で活用することで業務の効率化や質の向上が期待ができますが、チャットGPTは人間ではないので作成した文書は必ず人間が確認し修正する必要があります。また、基本となるデータが必要になりますので、有田町の行政データ等を事前学習させる必要もあります。他にも機密情報や個人情報の取り扱い等も注意が必要な状況となっております。現在、町のどの分野で、こういった業務の方で活用が可能なのかを検討をしている段階になります。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。学校関係ではいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕現在のところ活用の実態はありません。これからのことにつきましては、先般、文部科学省より5月19日付ですね、夏までにこれからのことについてガイドラインを示すという文書が出ております。そのガイドラインにつきましては、明確ではありませんが、年齢制限とか個人情報とかあるいは著作権の扱い、それから利用可能な場面とか、禁止されるような場面、そういったことについて示されるのではないかというふうに思っているところです。子どもたちの創造性とか、問題解決力を育成するというふうなところの観点から考えればこのチャットGPTの活用については慎重に考えていく必要があるのではないのかなというふうに思っているところでございます。私としては、今後もそんなに活用するということはないのではないかなというふうな方向性を持っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕チャットGPTに関しましては、やはり先ほど教育長が申したように教育の現場では私はあまり向いていないのかなと思っております。また、業務の方にもまちづくり課長答えたように、やはり適宜、適材適所があると思っておりますので、対応していく必要があると思っております。DX全体に関しまして申しあげますと、やはりDXは大胆に進めなければいけないところと、微に細に気をつけて進めなければいけないところではありますが、やはり今まで国は道路を作って日本を整備してまいりましたが、今後のDXはやはりデジタルを使って日本を整備していく、大きなカギになると思っております。やはり道を作る時には東京からずっと広がりましたが、コロナ禍もありまして、やはり地方創生ということが大事に思われております。その中で地方創生が今度はDXに変わってきたのかなというのを思っておりますし、また今後はGX（グリーン・トランスフォーメーション）も出てきますので、そういったところを含めてしっかりとこの後にご質問されますSDGs等も含めてやはりDXを中心に町としては取り組んでいきたいと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。ここに私今使ってみたんですけど、まず一番最初に、どんな質問がいいかなと思って、チャットGPTにちょっと有田町の町長は誰ですかと聞いてみました。ところが2022年現在は、スズキマサトさんですと、とんでもない答えが返ってきました。グーグルにバードというのがあるんですけども、そこで同じ質問したらですね、これは的確に2023年5月29日現在、佐賀県有田町の町長は松尾佳昭氏です。2022年4月10日に

行われた選挙で当選し2期目になりますという的確な答えが返ってきました。それで先ほど、教育長もちょっと言われましたけど、私も反論ではないんですけど、こういうA I活用も今まだ開発途上で例えば学校なんかで使わせるときにこういうことは回答してはいけないみたいな技術も別面で開発されると思いますし、今ちょっと時代が大きくデジタル化の方向には向ているわけですね、ちょっとよそを向いておくというのは変ですけど、そういうことではなくて、やはりちゃんと注目して的確に使えるんだったら使える方向で検討はして頂きたいなというふうに思っています。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕非常に大きなリスクがあるというふうに言われている一方で、議員さんが仰られるように情報活用能力という観点からはですね、やはり道具として使いこなせると、そういう観点から考えれば、今、言われたように子どもたちが使いこなすような視点ということも持っていかなければいけないというところは認識をしておりますが、まだまだ課題が今のところ多いので、現在のところは少し躊躇するというふうなところでございます。

〔6番 樋渡徹君〕あまり急ぐ必要はないと思いますね。じっくり検討して頂いて。すみません、先程のSDGs、持続可能な開発目標についての(2)ですけど、波佐見町が公開されているユーチューブがあるんですけど、そこで焼き物の生産で使われている廃棄物の石膏型ですね、これが波佐見町では埋め立てするところが満杯になったということで。現在、石膏を粉砕して農地に撒いて完璧な置き換えになるかどうかはわからないんですけども、ロシアウクライナ侵攻後に高騰している化学肥料の代替になっているという動画がありました。有田町でも剪定枝、草類の破碎処理施設が今計画をされているわけですが、ここで石膏も一緒に粉砕して木くずと混ぜ合わせたものを農地に戻して肥料にしたらいんじゃないかと思いましたが、町内の養鶏農家とか肥育牛農家に話を伺いますと、もっとというか、今計画されているよりもっとたくさんの供給をしてもらってもいいよという要望もあっているみたいですけども。一応、今、供給を受けられておる生産、のこくず等の生産者ですね、そのことも考慮しないといけないので、一概にここでどんどん増やすというわけにはいかないと思うんですけど、そういうことをいろいろ考えていたんですけども、どうでしょうかね、これは、ちょっとよくわからないんですが。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。波佐見町における廃石膏を再利用されて土壌改良材として農業、そちらの方に転用されていると、いわゆるSDGsに取り組まれているということは私も

承知しております。同様に有田町の窯業におきましても、同様に石膏は使用しているところありますので、参考事例ということになろうかとは思っております。議員ご質問の、廃石膏の再利用につきましてでございますが、元々、この石膏という主成分が硫酸カルシウムというところですね、農業用の土壌改良材として使用できるということは既に知られているわけでございますが、今、現在、試験的ではございますが、佐賀県陶磁器工業共同組合の方で農業用の資材として利用できないかというところで調査研究に取り組まれています。今後におきましては、廃石膏の収集運搬、あと粉碎方法、あと成分分析、あと農業用地等クリアすべき課題がありますので、現在、進められている町の調査研究の結果を踏まえながらですね、工業組合さんをはじめ、行政、あと窯業、農業、関係団体の皆さんと一緒に取り組んでいくことになろうかと思っております。

〔6番 樋渡徹君〕石膏ボードのメーカーさんも廃材が出るわけで、研究はなさっているみたいですね。以上で、今日予定した質問は全部終わりましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13：44】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕皆さんこんにちは。議長の許可を得ましたので1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は、今回1点目にですね、子どもの見守りサービスについて、2点目に食物アレルギーの対応について、3点目に情報発信、SNSの取り組みについて質問をいたします。まず初めに、子どもの見守りサービスについてですが、4月から1年生を対象に見守り端末の全員配布がされていますが、1年生の端末の登録状況と2年生以上の希望者の数はどのくらいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校学校教育課長〕お答えいたします。5月上旬での加入状況の割合となりますけれども、1年生が57%、半分以上になりますけれども。あと、全体では26%の割合というふうになっております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。1年生の端末が登録が57%の数字というのはちょっと

と低いように思いますけども、その原因は何か。また、なぜ1年生だけを限定に全員配布とされたのかお答えください。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕1年生の加入割合が伸びていない理由についてですけれども、57%という数でとどまっている理由といたしましては、理由はいろいろあるとはいうふうには想像はされますけれども、1年生の保護者さんについて、4月に集中するいろんな諸手続きの多さから登録がちょっと後回しになっているケースもあるのではないかというふうに思っております。それから、1年生のみに端末を配布した理由につきましては、会社側の希望によりまして、1年生全員に端末を配布をしております。2年生以上は希望により見守りサービス申し込み後に端末が届き次第登録をして頂くようになっております。

〔1番 浦川和彦君〕はい分かりました。4月の手続きですすね後回しになっているという答えでしたけども、私も見守り隊として、朝の登校時には近くの横断歩道には立っていますけども、下校時まではなかなか活動が行き渡っていない現状があると思います。最近でも不審者情報もあり、保護者の方には、再度、見守りサービスの目的や重要性の周知徹底が必要だと思います。また、端末アプリを登録すればですね、子どもの居場所が一目でわかり、下校中の位置が確認できる利便性や安心安全を強調しながら登録の普及を進めて頂きたいと思います。保護者以外の町民の皆さんにもまだ広く浸透していないように思いますが、町民への広報活動についてどの範囲にどのように広報されているのかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕広報活動についてのご質問ですけれども、まず1点目に5月、すみません、令和5年の4月の21日付の佐賀新聞に掲載をされております。あとですね、町のホームページの方に4月の中旬から載せております。あとですね、そこから飛ぶように会社のオッタの方ですね、こちらのホームページの方でも行われております。それから学校側の方にもお願いをしております。学校メール、はなまるメールといいますけれども、こちらの方で2回、それから学校からのチラシの広報を行っております。この新聞とホームページにつきましては、このサービスを利用される保護者向け、それから見守り人、いわゆる協力者向けですね、になろうかなと思います。それから学校からの連絡の分、メールとチラシですけれども、こちらはサービス利用者、保護者さん向けの広報になっております。

〔1番 浦川和彦君〕いくつかですね、広報の取り組みはされていると思いますけども、しかし現状

ではなかなかまだ行き渡っていないというのですね、考えて頂きたいと思いますし、子どもの安全とですね、親の安心をつなぐ新しい見守りの手段として非常に素晴らしい取り組みであるだけにできるだけ多くの目で見守る町民総ぐるみの取り組みにしていかなければいけないと思います。そこで現在の見守り人はどのくらいの方が登録されてるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 見守り人アプリのダウンロードの件数ですけども。これにつきましては、会社側のセキュリティの観点から公表はされておられません。ただし4月に見守り人のアプリに検知された数につきましてお答えをしたいというふうに思います。4月末までの見守り件数は、1,599件でした。見守りサービス導入のスケジュールの関係から4月は入学時見守り端末を配布している1年生の登録があり、また見守り人アプリをダウンロードされた方もちょっと少ないというふうに思われます。あくまで参考の数値としてご了解を頂ければというふうに思います。それから5月以降は2年生以上の登録者と見守り人のさらなる増加が見込まれますので、これまで以上に見守り人の検知件数というのは上がって、増加していくというふうに思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 分かりました。佐賀市では有田町と同じオッタの見守りサービスで5月から2つの小学校に限って実施をされていますけども、有田町では4月から4小学校全てを対象として県内でもいち早く取り組みが開始をされています。有田町には人と人との交流や近所づきあいも厚く距離感の近い人間関係で見守り隊など町ぐるみで子どもたちを守る体制があり、治安の良さがあります。この端末による見守りサービスの取り組みをすべての町民に知らせ広報ありただけではなく、回覧板とか、ポスター、ケーブルテレビ、横断幕の設置など、あらゆるところに目に留まるような広報活動が重要であると思います。政府においても安全安心なまちづくりのために地域の自主的な取り組みを支援し、官民連携した全国展開プランや世界一安全な日本創造戦略も立てられています。有田町においても、今回提案をされています有田みらいタウン推進事業の児童高齢者見守りサービスの仕組みを活かして、町民総ぐるみの日本一安全な町宣言都市ができるような運動に創り上げて頂きたいと思います。町長の十八番であるオール有田で日本一安全な町宣言都市構想はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご質問のとおり、やはりオッタに関しましては、大変、私どもも素晴らしいサービスだと思っております。このサービスをやはり我々もちょっと初めて取り組むものですので、意外とダウンロードしてもらってないなというような現状もありますので、今担当の者とも話を

しながら相手方であるオッタ社さんの方とも協議をしながら一人でも多くの方にダウンロードして頂けるように動いております。昨日からもイレブンの方で流れておりますが6区の見守り隊というところが起点になりまして、今有田町には本当に多くの方に見守りにご参加頂いております。有田みらいタウン構想の中では、やはりデジタルを使う部分と普通のアナログのところのどちらかではなくどちらともところも大事な戦略でありますので、オッタを使ったデジタル的な見守り人、また浦川議員がなされているようなリアルな見守り人の共存共栄が成り立つ仕組みであります。こちら佐賀市の先日も坂井市長とちょっと意見交換をしまして、オッタのどうやったら広まるだろうということでお互い情報交換をしながらぜひ県内全体持っていることが一番安心にもつながるということでもあります。我々もオッタの方がもう少し加入が促進することを期待してそれが可能であるなら日本一の安心安全な町宣言ぐらいはやりたいなと思っております。今後とも我々もまだまだ広報不足のところもありますので、皆さんのお力を借りながら一人でも多くの方の力を借りて、一人でも多くの児童たちを守っていききたいなと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕分かりました。ちなみに日本一宣言の町は全国にたくさんあります。あいさつ運動は典型的な例ですけども、福岡県みやま市でも市議会で「あいさつ日本一宣言都市みやま市」が全員一致で採択をされています。また、三潞郡大木町は人口1万4,000名で環境、農業、食をつなぐまちづくりとして、無駄の多い暮らしを見直し、子どもたちに「つけ」を残さない町を目指す「大木町もったいない宣言」を採択して2005年には年間2,295トン出ていた可燃ごみが2018年には914トンまで減少をしています。こうした宣言都市は言葉だけではなく、町民の意識と行動で素晴らしいまちづくりができていると思っています。日本一という言葉の響きは求心力があり、人や組織を動かすとも言われています。ぜひ、松尾町長が先頭に立ち、名実ともにオール有田で日本一安心安全な町宣言をして頂きたいと思います。ぜひ、積極的な広報をお願いしたいと思います。次に移ります。2点目ですけども、町内小中学校、保育園、認定こども園における食物アレルギー対応について質問をいたします。まず初めに各学校、園における食物アレルギー対応者の数はどのくらいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕学校における食物アレルギーの対応者数ですね、につきましては。現在40名となっております。この傾向は近年ちょっと増加傾向にあるようでございます。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕町内8園においては、28人がおります。学校と同じく年々増加傾向にあり、

種類も多様化しているところです。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。学校が40名、園28名ということですね。先程も言われましたけども、全国の統計でもそうですけども、食物アレルギーは年々増加傾向にあり、アレルギーの種類も増加し、除去おかずの種類も増え、現場の対応も複雑化していると言われています。そこで学校、保育所においても、それぞれ対応指針やガイドラインに沿って対応されていると思います。対応の基本的な考え方についてご説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕食物アレルギーへの対応につきましては、平成24年12月に国内で食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故が発生し、国は学校給食における食物アレルギー対応指針を作成しました。この中で、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童生徒が給食時間を安全かつ楽しんで過ごせるようにすることであり、そのためにも安全性を優先し、栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーの児童生徒を受け持つ担任のみならず、関係者全員が相互に連携し、当事者としての意識と共通認識を強く持って組織的に対応することが不可欠であるとしており、これに基づき町独自の食物アレルギー対応基本方針を作成し、これに則って進めているところでございます。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕保育所においても基本的な考え方は学校と同じですが、保育所におけるアレルギー反応ガイドラインに準じて対応しています。具体的には、主治医の生活指導管理表に基づき、アレルギー食材の除去、難しい場合は代替食の提供等を行っています。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。はじめに学校教育課長からも言われましたけども、食物アレルギーは、一歩間違えれば死亡事故にもつながるため、安全性を最優先しなければいけないと思います。現場の実態は大変だとは思いますが、これまで救急搬送や誤食、ヒヤリハットなどの実態はあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕まず学校の方の件についてお答えしたいと思います。令和3年から4年度の2ヶ年について件数のみですね、お答えしたいというふうに思います。まず、救急搬送につきましては、1件発生をしております。また、ヒヤリハットにつきましても、1件報告があっているようでございます。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 町内の園におきましては、ここ数年は救急搬送の実態はありませんが、お友達の給食を取って食べてしまったり、こぼれた乳製品に触れたり、アレルギー食材を食べたお友達の手を触ってアレルギー症状が出たりと常に気を配っておく必要があります。重度の場合は、万が一に備え、飲み薬やエピペンを預かっている場合もあります。また乳児については、アレルギーの状況が分からないため、食材チェックリストを保護者に記入してもらい、家庭で食べたことのある食材のみを園で提供している状況です。

〔1 番 浦川和彦君〕 報告にもあったようにですね、園の中ではなかなか厳しいというかですね、どんなに除去食や個別対応しても、例えば忙しい時など事故やヒヤリハットは完全には防げない実態が報告をされたと思います。モニターをご覧ください。大阪府箕面市の低アレルギー献立給食についてです。箕面市は全給食、全献立において、食物アレルギーの特定原料 7 品目を調理にしない低アレルギー献立を平成 31 年 1 月から実施をされています。箕面市の低アレルギー献立の 3 つの目的が掲げられています。1 つ目にアレルギーのある子どもだけにアレルギーを取り除いた除去おかずを配ることは誤食や誤配などの恐れがあり、個別除去のリスクを少なくする人命優先を第一に考えたこと。2 つ目は、アレルギーのある児童は近年増加傾向にあり、アレルギーの種類も増加し、現場の対応も複雑化して職員の不安解消をできるだけ少なくすること。3 つ目は、個別対応の食事ではなく、みんなと同じ給食を食べさせたいというアレルギーのある子どもに配慮しつつ、栄養価も維持していくために市長と教育委員会、学校栄養士が一丸となって取り組みをされています。大阪府箕面市は約 13 万 9,000 名の人口で、増加率も 106.6% となっており、中でも若い世代の人口増としても注目を浴びている都市です。佐賀県では唐津市より少し大きい人口規模です。市内の小学校 12 校と中学校 6 校、小中一貫校 2 校の全校が単独調理場方式、いわゆる自校式で全校統一メニューで低アレルギー献立を実施されています。次のモニターです。特定原材料である 7 品目は多くの子どもの共通するアレルギー食品である卵、牛乳、小麦、エビ、カニ、そば、落花生を使用しない献立を作られています。またその食材の代替食品として以下のように工夫しながら作られています。また次のモニターは、モニターですけども、低アレルギー献立の一例です。箕面市では箕面の美味しい低アレルギー献立給食レシピというレシピ本も発行をされ、食材の切り方や出汁の取り方、バターや小麦を使わないルーの作り方など、家庭用アレンジされた 56 品目のレシピが掲載され、クックパッドにもリンクして人気を呼んでいます。次のモニターです。低アレルギー献立を実現するために 3 つの課題である、おいしさ、栄養バランス、コストの追及です。この 3 つの課題を克服するには多くの労力があったと思いま

すが、さらにコスト面では1年後には給食費の範囲内で収めることができ、美味しさも栄養価も落とさずに低アレルギー献立を実現されています。こうした背景にはアレルギー対応の具体的な課題を明確にするとともに自治体や園、学校がアレルギー当事者に対して、どのように向き合ってきたのかということです。そこでお伺いします。町内の学校給食や園給食に低アレルギー献立給食の実施検討や独自の対応があればお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 学校給食では主に卵が使われていない、マヨネーズを使用するなど主要なアレルギー対応の調味料を使用した取り組みをされております。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 全ての園ではございませんが、園によっては食材ごとに園全体で例えば卵の完全除去やクラス単位で乳製品の除去等を行っている園もありますが、特に小麦や乳製品については検討はしているけれども、完全除去は難しいとのことでありました。また、アレルギー除去の調味料を使用している園やカレーのルーなど、メニューによっては低アレルギー食材を使用している園もあります。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。有田町でも、もしこのような低アレルギー献立が実現したとすれば現場の方のご意見はどのように感じられるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 学校給食では、アレルギー対応の調味料を使用した取り組みをなされておりますけれども、食材を含めた低アレルギーの献立の取り組みにつきましては、これにつきまして、栄養教諭にお聞きしましたところ、全てですね、すぐに全ての代替食品に替えるというふうなところは難しい面もあるようでございました。その理由としては、代替食品にした場合、例えば牛乳の代わりに小魚、海藻等取り入れた献立にした場合、残食が残る可能性もありますので、子どもたちへの負担もそういったところであるようでございますので、低アレルギーに向けた献立の取り組みにつきましては、今後研究していきたいというふうなことでございました。

〔今泉藤一郎議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 最近は園においても低アレルギー食材の利用が徐々に増えてきているように思います。先程も申しましたとおり、完全除去はなかなか難しいところはありますが、少しずつ対応が広まってきているように感じています。なお、児童は発育状況により、アレルギー耐性の、耐性化の検査を受けて、耐性がついていれば解除になる場合もあるため、当面は園ごとに状況に

合わせてそれぞれの子ども達に安全な給食の提供をお願いしていきたいと考えています。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先程、学校教育課長からも報告ありましたが、せっかく作った低アレルギー献立も子どもたちが食べないようであれば意味がないと思います。しかし今後研究をしていきたいとも言われました。両課長からの報告のようにですね、課題のハードルはあると思いますけども、現場の方は前向きに捉えているように聞こえました。町長に伺います。先程から町内における給食の実態などの報告を受けてぜひ有田町内でも低アレルギー献立に向けて行政一体となった取り組みにして頂きたいと思いますが、町長の考え方をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、両課長が申したように大変低アレルギー献立に向けて議員の提案ということもお聞きしましたが、やはりちょっと現実的には今のところ難しいのかなというところがあります。やはりアレルギーを持たれた保護者様の方も私も何回もお話をしたことがあります、個別具体的に今うちも単校方式でやっておりますので、そのように栄養教諭の方もいろいろご配慮頂きながらなんとかやっていける状況であります、やはり低アレルギーが必要とされる児童が増えていくというのは実態として感じております。やはりこれからはそういったことも考えながら動いていかなければいけないのかなと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕低アレルギー献立給食の理解はされたと思いますけども、現実的には難しいと。これからこういったことも検討していきたいというふうに言われたと思います。私はですね、近隣の食物アレルギーを抱える保護者の方から有田町は自校式で食についてのこだわりにも対応して頂けるようなので、もしそういうことが実現したら有田に転居かもしくは転校も考えていると伺いました。低アレルギー献立の提案が有田町にとってどのような影響を及ぼすのかということです。それは第一にアレルギー対応者本人や家族、そして給食現場で働く人にとって見えない不安の解消であり、リスクの大きさを回避する危機管理体制の強化につながると思います。加えて低アレルギー献立は、箕面市以外にはネット上にも公表されていないので、有田町が人命優先のまちづくりを目指す新たな魅力の一つとして大きくアピールできる目玉にもなると思います。結論を急いでいるわけではありません。箕面市のように意見交換を深め実践をしながら課題を克服していく、できる品目から徐々に増やし期間を置いて進めていくとか、または手始めにモデル保育所を設定して進めていくことはできないでしょうか。検討する余地は大いにあると思います。まずは調査し検証を深め、実施可能な場合は前に進めて頂きたいと思いますが、町長、再度、前向きな回答頂けないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕先ほど申したようにやはり低アレルギーに関しましては、いろんな課題があります。校長会とか、学校の現場の先生、そして給食の先生、またPTA会とも会長等も私も多々仲間がありますので、彼らの声も聞きながらやっていきたいなと思っております。あと、箕面市に関しましては、近くの市長さん、仲間がありますので、その方を通して箕面市がどうして全国で唯一の低アレルギーの献立に振り切れたのかというところが我々としても非常に興味があります。やはりコストとかいろんなことのバランスも考えながら時間を頂きながらしっかりと研究してければと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。財源とか制度的に不可能ではないと思うので、是非とも検討して頂きたいと思います。次に移ります。3点目に、情報発信・SNSの取り組みについてですが。SNSなどによる情報発信については先の少子化対策、子育て支援対策などの回答でもタウンプロモーションの推進を実施に向けて検討を進めていきたいとか、また、昨年の12月議会では町長はInstagramだけではなく世代別に適した戦略を協議し担当を決めて公式のSNSの発信を早急に4月から行いたいと今すぐにも取り組むような答弁がされました。そこでお伺いします。情報発信の現状と進捗状況はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕情報発信の現状と進捗状況ですけれども、まず、4月に事務分掌としてタウンプロモーションを総務課の方に位置づけて現在準備を進めております。情報発信の現状としましては、町内向けには広報ありたにより、町外向けにはホームページで情報発信を今行っているという状況であります。タウンプロモーションの推進にあたってはSNSの活用を考えているわけですが、まず有田町のことを認知してもらい、認知してもらうことで有田町が行っている様々な取り組みへ誘導をし、選ばれる町であり続けるためにSNSを活用していくという考えで今後取り組みを進めていきたいというふうに思います。現状はホームページ及び広報ありたというところですが、観光振興に関わる業務は有田観光協会の方に委託をし発信をして頂いているところでもあります。町ホームページの中では少し古いですが、町のプロモーション映像とか、タウンプロモーションの一部の情報は現在ホームページの方でも公開をしているという状況であります。

〔1番 浦川和彦君〕分かりました。モニターをご覧ください。以前もこのモニター使わせて頂きました。都道府県市区町村のホームページに掲載された佐賀県の公式メディア一覧です。町長もこ

れを見て有田町の情報発信が弱かったのは一目瞭然ですと言われました。先程、総務課長からの答弁の中で、広報とホームページ、あと観光については観光協会ということと言われました。でも実際、やっぱり動画も私も見ましたけども、PR動画も見ましたけども、やっぱり古いなというか、遅れているなというのを率直感じますし、それ以外の、例えば伊万里市では、お隣の伊万里市ではツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、ラインなど、SNSのほとんど全ての媒体を活用して市の情報発信をされています。自治体の広報に求められることは、町民の暮らし、世代別のニーズに寄り添った情報の発信です。例えば、公式ラインでは、妊娠・出産・保育施設や小中学校に関する子育てなど、登録者にタイムリーにお届けをしたり、先程6番議員の答弁でも、DXを活かして手のひら役場として災害情報など緊急を要するものはすべての登録者に配信をされると思いますけども、そういうことが1つと。2つ目は、インスタグラムやユーチューブを活用して地域ブランド化を意識した有田町の魅力を国内だけではなく海外の方にも発信できるということです。伊万里市では移住定住支援サイトも独自で作られ、「応援します就職移住は伊万里で、決まり！」というキャッチフレーズで、程よい町、程よい田舎をアピールしながら面白くユニークなPR動画が作られています。私は残念に思ったことがありました。今年の2月18日ですけども、東京で仕事と暮らし丸ごと相談会というのが、佐賀県のUJIターン人材確保緊急支援事業というのがありました。これは有田町も参加をされていましたが。有田町以外はですね、全てPR動画をされていましたけども、有田町はホームページをご覧くださいと書いてあっただけです。本当に町の情報発信の重要性が理解されているのか、本気で移住定住者を求めているのかと私自身思いました。そこでお尋ねですが、今後どのような媒体、伝達手段を使って町の情報発信を計画されているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。今、画面に映っておりますSNSの活用、自治体別の活用の表ですけども、先程申し上げましたとおり有田町の場合は観光情報については観光協会の方に委託をし情報発信をしておりますので、実質このツイッター、フェイスブック、インスタグラムのところにはチェックが入っている状況だと私たちは認識をしております。今後どのような媒体を使って町の情報を発信していくのかということですけども、議員が仰られたように発信する内容によって年齢層とか、拡散性、その媒体が持つ拡散性、発信するタイミングがリアルなのか、事後なのか、事前なのかとかいうそのタイミング、そういったものを考慮した上で使う媒体を選択していきたいというふうには考えております。今回の、今議会の一般会計補正予算の中に、タウンブ

ロモーションの委託料を計上させて頂いております。この事業では、町の地域資源の再発掘を行いつつ、地域ブランディングを進める。町の食材や生産者、生産地等の情報を網羅してSNSを活用して発信していくという内容にしております。一つは、他自治体との差別化を図る必要があることから有田独自の発信内容に工夫を凝らしていく必要があると考えております。SNSにおいて記事をアップしていく時の考え方でありますとか、手法でありますとか、更新頻度そういった情報発信力を向上させていくための取り組みをこの業務委託の中では一緒に行っていきたいと思ひますし、国の方の地方創生アドバイザーといったそういった活躍をされている人材を想定してますが、そういった方々から独自にSNSの発信をしてもらいながらということでの業務委託を考えております。記事を更新していくことが必要ですけども、記事を更新すること自体が目的になってしまうのはSNSを発信していくことだけに追われてしまうということにもなり兼ねませんので、伝えたい情報をきっちりと伝えていけるような体制と仕組みを考えながら今年度から発信していきたいというふうに考えております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。いろいろ年齢性とか、拡散性とか、リアルタイムを考慮して他の市町と差別化をしたいということ伺って安心をしました。まだ、次にですね、職員配置の体制についての質問です。他の市町にはそれぞれ独自に情報発信の部署があるようです。伊万里市、佐賀市ではシティープロモーション推進課、波佐見町でも企画情報課があり、情報発信の重要性を認識されているように思ひます。有田町では担当職員を新たに1名配置されているようですが、いろんな媒体を活用して新たな情報発信を進める中で本当に1人で事足りているのでしょうか不安に思ひます。広報活動は情報がある時だけ発信すればいいといったですね、先程、記事の更新することが目的ではないということを言われましたけども、発信すればいいというのが、といった曖昧なものではなくて、やっぱり継続的に町民や地域外との方とのコミュニケーションを図らなければ意味がないと思ひます。そのためには必ず広報担当に情報が集まるような体制づくりや庁舎内に広報の役割を活かしてもらふ必要があると思ひます。各課に広報活動に対する協力者を配置することで横との連携が深まり広報担当への情報提供がスムーズに行われ、担当者のモチベーションも向上すると思ひます。以上のように町民の暮らしのお役立ちやさらなる有田の魅力を届ける情報発信を高めていくためにも、より強固な広報体制づくりが必要ですけども、その点はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕広報体制についてのご質問ですけども、現時点ではタウンプロモーション担当は兼

務で配置をしております。今後の推進に伴って少なくとも1名は専念する体制を取っていきたいというふうには考えておりますけども。町全体の限られた人員の中での配置ではありますので。ただ、このタウンプロモーションを推進していくセクションに立つ職員というのは、楽しみながら取材をし、楽しみながら情報発信をしていくような要素も必要だというふうに考えております。最終的にはタウンプロモーションの担当職員、担当課だけではなくて、役場全体の職員が広報担当者としての認識を持つような体制作りまでもっていければ最高だなというふうには考えておりますので、議員がご提案された内容のように持っていけるように今後取り組んでいきたいというふうには思います。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。楽しみながらですね、情報発信、そういう仕事も含めてそれは非常に大切な事だと思います。総務課長の答弁の中でも役場全員がいわゆる広報担当者になるという自分の町をPRしていくという、そこをやっぱり本当に良いことだと思います。最後にですね、町長からも一言お願いします。私が提示した情報発信の課題について、町長は共有できたのでしょうか。それと、町長の問題意識と見解を時間、あと3分30秒ぐらいありますので、時間を許す限り答弁をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今画面に映っておりますが、先程課長が申したように、やはり観光協会の方で観光に関しては、情報発信をしておりますので、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム等で発信してもらってます。ユーチューブの方もいろいろ各町で作った分とか、いろんな他団体の分を観光協会の方で集約したような形で載せておりますのでということもあります。あと海外に向けての情報発信ということであれば、文化交流大使をお願いしておりますニコライバグマンに出してもらっている分は非常に評価も高くですね、海外の方からも非常に支持を受けております。公式アプリのところですけど、先程、まちづくり課長からもありましたけども、手のひら役場というのがまさに私たちが目指しているところで。今回ここに丸は付いておりませんが、来年度にはここに丸が付いて、いろんな住民の皆様に向けた防災訓練の情報とか、ゴミ出しというのは基本ですので、そういったことではなく、美化掃除とか、そういったところの情報発信もできればなと思っております。あと、SNSは世代ごととか、いろんな向き不向きというかありますので、そこは重々に担当の方と研究しながらやっていきたいなと思っております。今、依頼しようと思ってる方がおられますので、その方としっかり、今、総務課が中心となって協議をやっております。総務課だけではなく、やはり先程課長が申したように全員が広報マンであるという意識

は持たなくちゃ今からの時代はとてもやっていけないと思ってますので、それを今、50歳以上課長さんの皆さんに求めても大変厳しいと思いますので、若い人たちの感性でしっかりと自分が町のPRマン、広報マンだということで、意識をしてやってもらいたいと思っております。もう1つ、タウンプロモーションとして、今、有田町がやはり全国の、全国放映のテレビも結構バンバン出ておりますので、そういったことも日頃、観光協会がしっかりと努力して情報発信を小粒ではありますが、常に出しているところが大きな成果につながってきているのではないかなと思っております。今からまた新たな新しい有田町の情報発信というのを築き上げていく時代だと思っておりますので、町一丸となって、また観光協会とか皆さんも含めてしっかりと有田町を宣伝していけるといいますし、行かなければならないと思っております。有田はやはり宣伝すれば宣伝するほど来て頂ける素晴らしい町ですので、私もこれからさらに注力して広報宣伝に回りたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。町長の非常に前向きな答弁を頂きました。大いに期待をしていきたいと思えます。時間が来ましたので、これをもちまして私の一般質問終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時50分といたします。

【休憩14：40】

【再開14：50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕3番議員、久保田豊でございます。議長の承認を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。今回は、陶器市の課題と対策。2点目に、安心と安全の対策と。この2点に質問をさせていただきます。まずは、陶器市の課題と対策と。昨今、6月1日に119回目の陶器市の反省ということで、有田商工会議所の方で反省会がありまして、町長そして各議員、そして町の関係者の方、担当課長辺りが出席でありましたけど、ちょっと残念なことに反省会というより、意見等が少なくですね、次回に活かせるようなことがあんまりなかったなど。これも事前にやっぱりアンケート等を使ってやって頂ければと思います。今回、先ほどもちょっと質問の中であったように委託業務みたいな形で商工会議所が主たる陶器市でやっているわけですね。次回は120回という一つの、10年毎の節目みたいな形でありますけど、いろんな対

策はあると思うんですね。私は非常に陶器市自体が過渡期に来ているんじゃないかなと。そしてこの3年間のコロナ禍によっていろんなことが様変わりしてるなと思います。いろんな課題が出ました。駐車場の問題と。僕自身も駐車場の価格等はそんなにクレームは頂かなくて、学校の敷地を借りてますので整備等に非常にお金がかかりますということであれば納得がいきますというものの回答は、ほどんとの方が質問した回答は、そういう回答を頂きました。そして、今回ありがたいことに町の皆さん、議員全員ではないでしょうけど、トイレの件、問題をですね、議会としてある程度町に推して頂いて、そして町の方もそれを予算を付けて頂いたおかげで本当にトイレの問題はあんまり問題なかったんじゃないかなと。数でいきますということを課長辺りが言われてましたけど、まさしく本当になかったかなと。しかし、一つだけちょっと問題なのが有田駅から踏切までの間が1箇所もなかったんですね。これは本町地区の方の方からクレームが出ておりました。多分3番目で出てくるように町の職員さんがこの陶器市の間は非常に出られてますのでいろんなことをクレームを含めて問題を頂いているんじゃないかなと。これも3番目でお聞きしたいんですけど。そういう流れで120回という、今度節目を迎えるにあたって、やはり有田町は非常に全国的にも有名でネームバリューがある、そのネームバリューがあるゆえに情報発信が若干下手なのかなと。観光協会に委託されているのはいいんですけど、僕はびっくりしたのが、商工会議所が主体であることによって、観光協会と一緒にやってないんですね。話を聞きましたら。やっぱりぜひ陶器市というのは一つの観光のメインイベントですので、観光協会も巻き込んでやるべきじゃないかと思います。近くにハウステンボスというのがあるんですけど。ハウステンボスもずっと赤字でいろんなところがコンサルに入ったりしましたけど。やっと今黒字なんですね。それはH I Sの沢田さんという方が入られて、そして人心の把握から、そしていろんなイベントですね、イベントの打ち方、皆さんご存じのように花火大会というのも世界花火大会と。そういう日本一とか、世界ということをテーマに設けてやられたことによって、徐々に、徐々にステップアップして、イルミネーションも日本一から東洋一、東洋一から今、世界一に変わっているわけですね。有田町もそういう段階を踏んで、多分日本一のついでというより、世界一の焼き物の陶器市ではないかなと自負しております。その中で世界と付くようなほかの国の焼き物を見たいなと。そういう誘致ができないであろうか、そういうことを踏まえて新しい有田陶器市の在り方を模索して頂いたらいいんじゃないかなと思います。1番目の空き店舗が目立ったって原因は何だと思われるからちょっとお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。今年の有田陶器市が初日はあいにくの雨ですね、それに関わらず115万人の方にお越し頂いております。議員ご指摘の空き店舗でございますが、ちょっと数値的なところで申し上げますと、主催者の有田商工会議所に確認いたしましたところ、昨年度の、昨年度の出店数を比較しますと、昨年度の出店数は335店舗、今年は371店舗ございまして、実質36店舗出店数が増えておりますので、数値的にはその分空き店舗が減っているということになります。ただし、コロナ禍前と比較しますとコロナ禍前が約450店舗ほどございましたので、そこで比較しますと、約70店舗出店数が減少しておりますので、その分空き店舗が増加しているということになろうかと思えます。議員がご質問の原因ということでございますが、会議所の方と協議をする中で要因というものはいろいろあるかと思えますけれども、主なこととして4つ、4点ほど考えられます。1点目ですけれども、町外の方、これは特に波佐見町の方になるかと思えますけれども、町外の方が出店されなくなったことがまず1点、2点目ですが、これまで年配の方が頑張って出店をして頂いていたんですけども、コロナの影響によって2年間でできなかったというところで体力的にもかなり厳しくなって断念せざるを得なくなったということが2点目でございます。3点目が以前に比べて沿道に店が並んでいたんですけどもそれが連なっていない、なんていいますか、不ぞろいと言いますか、そのイメージ、印象が若干あるのかなということも感があります。4点目、最後になりますけれども、売り上げ減少によって家賃、その分を回収できないことによる出店を見合わせたことによることもあろうかと思っております。このほか、いろいろ要因はあるかと思えますけれども、その起因となったところはやはりコロナの影響によって開催できなかったこともあろうかと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。そこら辺をしっかりと押さえながら僕も商工会議所の方とそういうお話はしたわけですけど、空き店舗の場所は特定して控えておりますと。次回、活かせるような形をやりたいと。ちなみに北九州であるとか、東京ドームもそうでしょうし、福岡でも陶器市のイベント結構あってます。結構出店料高いんですよ。だからそういう意味では多くの方にお声をかけて頂いて、いろんなところが来てもいいんじゃないかなと思っているんですね。先ほど申したとおり、世界一の焼き物のイベントであるということを主たる力に持って行って、そしてすごいねと、こんなものがあるんやね、焼き物でっていうことを、もっともっと前向きにやってもいいんじゃないかと。当町の、町の中ではやっぱり高齢化と、そして跡継ぎの問題、いろんな問題が山積しております。だからそれも踏まえてそこが一番のイベントですので、もう少し総力を結集して、もちろん先ほど言ったように観光協会も情動的なものはやっているわけです

から総合力の中でそういう形をとって頂ければもっともっと人が呼べるんじゃないかなと思う節があります。2点目の、先程、若干トイレの問題お話ししましたが、トイレの問題はどうだったのかということをもた再度お聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。陶器市でのトイレの問題、トイレ不足につきましては、来場者の皆様に100%満足して頂くことが本来の姿ではあるのかと理想ではございますが、現実問題としてなかなか非常に難しいところでございます。ただ、町としまして、また商工会議所としまして、お互い工夫をしながら少しずつではございますが、今後も改善策を考えながら考えていく必要があると思っております。議員ご質問のトイレの問題はどうだったかということでございますが、今年のトイレの状況につきましては、昨年度から改善策もしたこともありまして常設トイレに並ばれる方の列は同様に見受けられたわけなんですけども、その他は来場者の方から大きなクレームとか苦情とかいうのは実際報告は受けておりません。今年の主な改善点を申し上げますと6点ございました。1点目が町内16箇所に前年比24基増の86基の仮設トイレを設置いたしました。2点目は、これまで和式トイレだったのを洋式トイレの方に変更いたしております。これは全体の3分の2以上替えております。3点目は、トイレを男女別に分けて女性専用トイレを設けたことでございます。4点目、人が多く集まる場所、これは東出張所前、旧西日本銀行前の駐車場、それと旧商工会議所跡地、この3箇所にスポット的に仮設トイレを増設したことであります。5点目ですけども、これは直接トイレとは関係ございませんが、授乳室を東出張所前と旧西日本銀行前駐車場の2箇所に新設したことでございます。最後6点目ですけども、町内67店舗の事業所の皆様に各店舗所有のトイレを貸し出し、トイレ利用のご協力を頂いたことであります。今議員が仰られた、先日の陶器市の反省会でもご意見を頂きましたけれども、トイレ、各店舗の所有のトイレにつきましては、賛否両論意見がございますので、次年度に向けてもう少し工夫が必要かと考えております。以上でございます。

〔3番 久保田豊君〕 ありがとうございます。僕自身もほとんど認識は一緒に、ぜひ今回は、ある意味では先ほど言ったように有田駅から踏切までの間がちょっと足りてなかったと。場所の確保とそこら辺は事前に次回活かせるんじゃないかなと思ってます。本当に一つ一つ問題というのは潰していけばリスクはなくなるわけですから、確実にやって頂きたいなと。それと先ほど言ったように東庁舎のところ、そして今回町長も4回ぐらい一緒に会いましたので、非常に積極的に細かいところも見回られてるんじゃないかなと思います。バス等も多分乗ってもらったりしたんじ

やないかなと思います。やっぱり率先しながらいろんなことの問題解決を一つ一つ潰していく、これが必要不可欠だと思います。今、東庁舎の件に関しては、あそこちょっと町長の方には個別に話させて頂いたんですけど、あそこ自体が女性トイレが少ないんですね。なんで並ばれるかと言ったら、仮設ができているのに、仮設は汚いと思われる方が非常に多くて、僕もたまたまうちの孫を連れて行ったら、トイレ行きたいって、じいじ行きたいって言うもんやから、慌てて女の子ですから連れて行きましたけど、一緒におれっていうわけですね。トイレまで一瞬見ましたが、きれいなトイレですね。水洗の。本当に今まで従来のある仮設のトイレとはまったく違いまして、だからそういうのをちょっと看板でアピールするとか、補足していけばもっともって頂くんじゃないかなと。その後も、何分、大体、出て来られるまで並んでいる人が行くのかなって、大体15～6分ですね。毎回言いますが、女性の方っていうのはそんなに待つことができない、ましてや子どもさんとお年寄りというのは特に待たないで済むわけですね。ぜひ、東庁舎の既存のトイレを改装して頂くなり、次回の陶器市には間に合うようにきれいなトイレをまず1箇所、いっぺんにはできないでしょうから、一つ一つ、数の力と同時に、そういう有田の顔になるようなトイレを作って頂いてもいいんじゃないかなと、そういう意見としては、町長あたりどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕トイレに関しましては、今、議員がご指摘頂いたような課題がいろいろあると思ってます。やはり数の問題と、あと本町の件に関しましては、私も商工会議所さんの方には昨年も本町の方でぜひということは言ったんですけど、やはり基数の関係とか、設置する場所の問題等もありましたので来年はぜひということで私の方からも伝えてはおります。やはり仮設がきれいになったというのを我々もうまく説明できていないのが今回非常にもったいなかったなという思いがありますので、かといってトイレがきれいですよというのをどこでどう謳うかというのも課題でありますので、そこはしっかりと考えながらいきたいなと思っております。今、東出張所のお手洗いのところを言われましたので、あそこは本当に昔の考えでできていて、ゆったりとしたところであるんですけど、ちょっと贅沢な作りではあります。今後、もしトイレを作るのであればあそこを基を増やすとかすることを考える必要があるかなと思ってはおりますが、まずは仮設のトイレをしっかりと作って、きれいなトイレを増やしていってそこをしっかりと皆さんに使って頂けるようにPRをしていくことが必要かなと思っております。ちょっとトイレとは離れますが、やはりコロナ禍で新しい時代になってますんで、新しい陶器市、今まで私たちも売るのが

メインだった陶器市が、今回、特に私も議員と何回もお会いしましたが、7日間回って本当にレジャー化したなというのが強く思います。昔は乳母車を連れたり、今は犬が乳母車に乗ってますけど、そう言ったのが本当に多くなって、焼き物を買うというよりもゴールデンウィークの多様な中のイベントの一つとしての認識で有田陶器市にお越し頂いているのかなというのが強く思っております。やはり来年120周年を迎えます。これを機に、やはり今までの有田陶器市ではなく、バージョンアップというか、少しずつでも変わっていきながらしていかなないと駄目かなというところがありますので、是非皆さんのご意見等を含めてやっていきたいなと思います。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひ、有田焼の素晴らしいトイレがあるということをチャレンジして頂きたいと思います。3番目の案内等でのクレーム等はあったかということと、本当に町の方から職員さんが入れ替わりでずっと多分張り付いておられてましたので、現場の声としていくつでもあったんじゃないかなと、できればそういう現場の声がどうだったのかってそれもお聞かせ願いたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕有田陶器市期間中ですけども、町内10箇所の案内所がございまして、述べ91名の町職員に従事して頂いたところでございます。案内所の方では問い合わせ内容とか、あと気づいた点、あと要望などを業務日誌の方に記入して頂くわけですけども、その内容は集約をいたしまして、町として、対応案を含めて有田商工会議所の方にお渡しして双方で情報を共有して次回に向けて改善というところで考えているところでございます。その中でもお客様の方から問い合わせが多かったところをちょっと申し上げますと、一つが、駐車場についてですけども、自分の停めた駐車場の場所を忘れる方がいらっしゃったということでございます。対応策としては、領収書を発行されますので、その領収書にですね駐車場の番号の記載をしてはどうかというところで提案をしております。あと交通についてですけども、上有田駅前で渋滞が起こっていると、どうしても9時ぐらいから歩行者天国になるんですけども、上有田駅方面と内山の方から入ってくるのでちょっと若干そこで渋滞が起きていると。ですので対応策としては、この先通り抜け禁止とか、右折左折のみとか、そういうふうな案内表示をしてはどうかというところでございます。シャトルバスについてなんですけども、やはりお隣の波佐見陶器市はどうだということでもかなりお問い合わせがあったようでございます。ですので対応策として、案内マップに掲載してもいいんじゃないかというところが意見がございました。あとゴミの問題ですね、ゴミと喫煙所についてかなりどこに捨ててよいのかというところで非常にありましたので。対応策としては、人員

配置を東出張所のところになりますけども、人員配置を含めて、ゴミの扱いとか、あと出店者の方、アルバイトの方、その方たちと周知徹底しながら次年度に向けて改善できればというところでございます。また最後、駅前とですね、すみません、トイレのところで、泉山、すみません、伊万里信金前と泉山ロータリーそこに案内所がありまして、トイレのどっかありませんかということが非常にあったということですので、来年度に向けましては、その泉山ロータリーのところと、あと伊万里信金、できればその2箇所に何とか設置できればということでちょっと協議はしたいと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひ、教訓じゃないですけど、クレームをしっかり活かして、次回はある程度設置できるようにやって頂きたいなと思います。本当に僕は今回、有田の駅前ってあんまり見てなかったんですけど、駅前がほとんど出店者がいないんですね。有田駅降りた瞬間に陶器市ってイメージがしないぐらいびっくりしました。これもコロナ関係で先ほど言われた問題点があってそういうふうになったんだろうと思うわけですけど。次回はできればやっぱり駅前の少し賑わいを見せて頂いて、そういうことも前向きに情報発信をしながらすれば多分出店者は出てくるんじゃないかなと。ハードルが低ければですよ。だからそういう意味ではそういうことがセーフティ掛けられるんじゃないかと思います。ぜひ陶器市の件は本当に前向きにお答え頂きましてありがとうございました。じゃあ、2点目の、安心と安全対策ということに入りたいと思います。1番目が火災による延焼問題の対策はということなんですね。これも上地区とそしてこの間は大野地区で2件ほど火災があってます。そういう意味では非常に延焼、風向きによっては延焼が非常にあるんじゃないかなというぐらい怖かったですけど、一步間違えば大変な問題になる、これは今全国でいろんなところでいろんな情報が発信してますのでよく火災等が多いんですね。ぜひ有田町も隣接してくっついた家屋が多いですから、そして街並みの内山地区においては、非常に通りは密集しておりますので、そしてこの奥は消防車がなかなか入りづらい狭い道等もいっぱいありますので、そこら辺は対策等はこういうふうになっているかちょっとそれをお答え頂きたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕火災の延焼防止対策ということですけども、延焼を防ぐということも一つの策をもって防ぐということはかなり厳しいのではないかと考えております。現在、町が進めております内山地区の伝建物の保存修理による防火機能を維持していくような保全修理でありますとか、空き地となったところが緩衝帯となって活用されるとか、そういったことも一つの対策にはなる

うかとは思いますが、まずは個人個人の方々が延焼にならないような防火対策なりしていくこともまず前提かとは思いますが。3月27日に有田町消防団長の方より現状の火災、その延焼を受けて水幕防御システム、水幕ホースというものの設置要望を町長の方に行われました。それを受けまして、町としても伝建地区でありますとか、住宅密集地等で活用できるのではないかとということで活用も視野に導入も検討していくこととしております。それと文化財課の方で今年度から来年度にかけまして防災計画の策定に取り組むこととなっておりますけれども。当然、火災対策などにおける課題の洗い出しでありますとか、具体的な取り組みにつきましても、その計画づくりの中で検討が進めていくものと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。本当に危機管理ということは非常に意識はしてあるんでしょうけど、やっぱり一旦何か問題が起こった時にやっぱりこの3年間ほとんど活動、自主防災含めて町では、町というか、各地区で作ってあるわけですけど、実際訓練やられたところは前回でもお聞きしたのが8区が1回、そして西有田の方で1箇所、これで終わっているはずなんです。そして3年間は全く多分これに関してはやられていないところがほとんどだと思うわけですね。今一度、ある意味ではこの一般質問において皆さんに認識して頂くのと、同時に、担当箇所に行った時には本当にいろんなことが整備されてて、よくできています。日頃の町の行政の方はしっかりとやられているなど。ただし、それがいろんな意味で区長さんというのも2年に1回なり変わりますので、伝達できていない、これも問題だと思うんですね。その次に2番目に入る一人暮らし及び高齢者の避難の問題対策ということ。これも関連してありますので、一括してこの3番まではいきますけど。たまたま道を歩いていたら消防署の方が2人、ずっと回っていたからどうしたんですかと聞いたら。一人の高齢者の方を回ってますということで、良いことだなと思って区長にそれを話したら、区長は知らないと言うわけですね。全区長が知らないわけはいかもわからないんですけど。ただ、新しくなった区長ですので、多分そういう伝達引継ぎ、そしてこの3年間でほとんど区長の方の地区の運営もやってないわけですね。だからその引き継ぎ事項が手薄になっているんじゃないかなと。ぜひ総区長会なり通して、そこら辺を再確認して頂いて、この大事な問題をほったらかしにはされていないんでしょうけど、しっかりと意思伝達を。せっかく役場としてはハザードマップも含めていろんなことをピシッとやられているわけですから、これをどう伝えていくか、そして同時に防災の無線なりあるわけですけど、それを今度あれを防災だけだったらいろんな情報が入りすぎて嫌だなというお年寄りもおられたり、そして同時にそれを言われるお年寄りというのは意外と障害を持たれたり、高齢、お年寄り、お年寄り

というよりある程度要介護だったり、本当に不便な方がそういうことのお話を頂くわけですね。若い人たちはある意味では情報の取り方いろいろあるわけですから、携帯のアプリもあるそうですし、ただし、インターネットに回線繋がってなかったら携帯のアプリもできませんでしょうし、そういう細かいところの伝達というのが非常に難しいなと。今一度そういうことを整備頂いて、本当に一人暮らしというのはものすごく町内でも増えてますし、障害を持たれている方も、買い物難民と言われるような方も非常に多いなという気がするんですね。だから今回、議題に出していないデマンドタクシーの件も旧西有田で、西有田の方は良くデマンドタクシーの回数は非常に使われている。ところが有田の戸矢とか南山方面はそんなに活用、ということは知られてないわけですね。どういう形でどうなのかって詳しくは知らない方がおられますので。でも、それをお聞きした時に10日ぐらいに事前説明をまたしますということで言われてましたので、それは安心してますけど、やっぱり細かいところにどれくらい末端まで自分たちが伝えたい情報が行っているかどうか、そういう確認事項を是非やって頂きたいなと思います。やっぱり区の中では本当に最終的に力になれるのは、消防団だったりするわけですね。情報的には民生委員さんとか、区長さん、班長さん等がよくご存じなわけですから、コロナ禍でそういうコミュニケーションをしっかりと取って頂く部分が足りてませんので、そこは本当に飲み食いというより、懇親会なりをして頂いて、本町地区も総会終わった後すぐやられたそうですけど、非常によかったと、若い人たちともコミュニケーションができて、そして頼みやすくなったということですよ。ぜひ、回数を増やして頂いて新しくコロナ禍が終わって新しくなったという印象得て自分たちがそういう今までであったことのやり方ではなくて在り方を変えてやって頂ければ非常にいい安心安全のまちづくりができるんじゃないかなと思います。本当に僕自身も本町地区だけはしっかりと把握しておこうと思って、いろんなことのコミュニケーション今取っているわけですけど、まずは自分の地区、そしてどういうことが足りてないのかどうか、やっとなんかというふうには足元を見つめられる状況にありますので、まずは自分たちの足元がどういうふうな状態になっているのか、そして子どもさん方、含めてこの安心安全が非常に最優先でいきますので大事なことはないかなと。余談になりますが、先ほどのトイレの問題もちよっと知恵を絞ってやって頂ければやり方はあるんじゃないかなと。実は、昨日、西有田中学校のトイレが匂いがするというので、何人かの議員さんからお聞きしましたので現場に行ってみいました。本当にすごいですね。今時こんな匂いがあるのかなというぐらいの匂いです。国として今、学校とか体育館含めてですよ避難所にそういうトイレ問題、トイレを造るとか、増設するのは多分7割とか、7.5割、75%ぐらいの

補助があって作れるようになっていっていると思うんですね。ぜひ移動できるコンテナのトイレを設置してはどうかと。そのトイレはいろんな活用ができると思うんですね。もう西有田中学校は60年経っているわけですから、そこに新しくしてもすよなかなか難しいでしょうから、そういう避難所としてのトイレ、トイレ問題が避難した時にはトイレ問題が足りてこないんですね。是非これ多分間違いなく国が補助するお金が給付というか出るはずですので、これは調べて頂いて、そういうのの活用方法の中に陶器市とかいろんなところに設置できるように、移動するだけの話ですから、ぜひそういうこともですね、知恵を出して頂いて問題解決を図って頂ければいいんじゃないかなと思います。諸問題いろいろあるわけですけど、今回、テーマとして、陶器市と安心安全ということを申し上げましたけど、本当に今一番大事なのがコロナ禍明けて、今から新しいというか、今までコロナ禍前まではおもてなしとってお客さんにお金渡すのも手をこう添えて渡していたのが、全くそういうふれあいというのがなかったりするわけですね。今一度そういうことも含めてサービスの在り方とか、町全体のそういうお年寄り、そして弱者である子どもを含めていろんなところに再度目を配って自分たちがやっていることが本当に伝わっているかどうかということを認識しながらやって頂きたいなと思います。私たちも前向きにいろんな意味で協力いたしますので、ぜひ活用頂いて今日の質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時35分といたします。

【休憩15：26】

【再開15：35】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕ただ今、議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をさせていただきます。私の質問は2項目。1. 定住促進や通年観光を推進するためのインフラ整備と区画整理。2. 陶磁器産業の担い手不足の施策はということ。1番目、定住促進や通年観光を推進するためのインフラ整備と区画整理ということで、①定住促進に必要な貸家などの供給を増やすための施策はということ。スライド1をご覧ください。これは白川にあるNPO灯す屋が運営する短中期の滞在型施設ラボ1ということでありまして。古民家を改装して、ここは1階のシェアオフィスみたいになっていて、2階に部屋があるというような施設であります。コロナ禍に

において、人々の住まい、住に対する認識が変わり、都市部においては、家賃が安い都心よりも広い住宅を求めて近郊へ引っ越すと。仕事のためには都心にワンルームなど狭い住宅を仕事用として借りるという、いわゆる分住、住み分けという生活スタイルの変化もあるというふうに聞きます。近郊だけに留まらず、都心へ拠点を残して地方へ住むという人も増えているというふうに聞きます。有田でも今、紹介しましたように、このように、NPO灯す屋など、若い人達が空き家となった古民家を改装して短中期型の滞在施設を含めた再利用をしているということですが。いろんな方が定住する前に、一度、まず現地に住んでみて、それからその場所が自分たちが住み続けることができるかということを含めて確認をして、そういうプロセスを経て定住するというふうになる傾向が強いということでもあります。なので、定住を促進するためには借家などそういういわゆる貸家ですね、そういうものが供給が必要だというふうに思っているわけです。これはアパートでも大丈夫だと思うんですが、町内では高齢者の住人が施設に入っていたり、そのままお亡くなりになったりということで、空き家になっている物件が目立つわけです。そこをリユース、再利用するために、何か施策というものが今具体的に何か考えていることがあるんでしょうかという質問です。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現在、有田町の方ですね、空き家の流通を促進する取り組みとしては、有田町空き家流通促進奨励金事業を行っております。この制度では町の空き家インフォメーションに登録された、空き家の提供者及びにその空き家への移住者に対して奨励金として空き家の提供者に10万円、空き家への移住者へ20万円、町外に3年以上居住されていた方に10万円を加算しております。これを交付する制度になっております。また、有田町移住定住支援空き家改修補助金として、空き家インフォメーションに登録された住居物件の売買契約が成立し、購入者が対象物件へ移住される場合に要する空き家の改修の補助も行っております。補助額としては空き家の改修費の2分の1、上限50万円、不要物件の撤去費用、上限10万円となっております。このほかにも、昨年まではお試し住宅等を行ってございましたが、今年はちょうど議員さんの方からスライドの方で紹介して頂いてます、灯す屋さんの方と一緒に短期的に移住者の方を滞在させて空き物件とか、職業とか、そういった形の紹介をするようなことを企画しております。空き家の流通の促進に関しましては、様々な問題があって、流通を促進する取り組みとしては、まだまだ不十分な点があるかと思いますので、問題点等も整理して制度の拡充等を図っていきたいというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕やはり、その定住も含めて先程からトイレや観光、いろんな問題が出てきておりますが、すべてこれは多分インフラだというふうに思います。まず人を定住して頂く、お招きする上において、そういう必要最小限、最低限のインフラの整備というものは必ず必要だというふうに思いますので、今課長が申したとおり、そういう施策を打ち出して、これも先ほどから出てますインフォメーションが非常に弱いところがあるので、告知を徹底して外の人にも広く理解して貰えるように努めて頂きたいというふうに思います。②にいきます、空き家の土地や家屋の売買を促進するために、いわゆる筆界未定という土地の把握と解消に向けた取り組みということではありますが、これ一つ、その前に確認ですが、遠い昔に町の測量等に不備があったということの事実の確認だけはちょっとしときたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕税務課長。

〔空閑税務課長〕お答えします。今議員さんが言われた件につきましては、町の方でも把握しております。その解消方法なんですけど、それがどういう方法で解消すればいいのかどうかは、建設課、あるいは法務局ですね。法務局の方と今後打合せ等を進めていきたいと考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕誰でも昔のことはよくわからないわけで、いろんな不備があったのも遠い昔のことですので、今責任を取っている、問うているわけではありませんが、定住促進において言えば、意外と内山地区の古民家に住みたいという人は結構いるわけですね。ただ問題は、改装や改築などでかなりの費用がかかる。また、土地の所有が明確ではない。いわゆる筆界未定や分筆されたままきちんと相続がされていない土地や家屋が多い。何が問題かと言えば、こういう場合、不動産の流動性が非常に低いので、売買に支障をきたす物件が多いと。片や定住を促進する施策を進めているわけですね、有田町として、このような問題を解決して外から人を受けられるようにインフラ整備というものは絶対に必要だというふうに思いますし、というか、先にインフラ整備をすべきではないかなというふうに思います。その点についてはいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕税務課長。

〔空閑税務課長〕筆界未定の件なんですけど、筆界未定になった理由につきましては、土地の所有者間で筆界に関する争いがある場合や土地の所有者間の同意が得られなかった場合、地籍調査を行った時に土地の所有者が立ち会えなかった場合などがあります。ちょっと筆界未定のインフラということなんですけど、筆界未定の解消方法ということでちょっと述べさせていただきます。まず、筆界未定の解消につきましては、あくまでも土地の所有者間、つまり当事者間同士での協議で解消を行うことになっています。ただ、それが難しい場合はですね、筆界特定制度の利用や境界確

定訴訟の制度があります。それでちょっと筆界特定制度というのをご紹介させていただきます。筆界特定とは、新たに筆界を決めることではなく、実地調査や測量を含む調査を行った上、元々あった筆界を土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて法務局または地方法務局の筆界特定登記官が現地における土地の筆界の位置または範囲を特定する制度になります。ただし、特定された筆界が自分の認識と異なる場合は境界確定訴訟に発展する場合があります。

〔４番 諸隈洋介君〕非常に分かりにくい説明だというふうに思いますが、私がなんでこういう質問をしているかという、今後、よく相談があるのは、もう建物要らないし、子どももいないので、物納したいという相談とか、もうたくさんそういう不要な土地があるので相続放棄をしたいという、いわゆる社会問題というかが避けられないということで、そこで筆界未定や未相続の土地をこういうたくさんあるんだよということを町民に周知してもらう目的と解消させる呼び水になるためのそういう補助金制度ができないかなということで、今回この質問を上げたわけです。例えばですね、財源は過疎債とか伝建物の補助はあるわけですね。そういう伝建物の補助事業のように申し込みを審議をして、これは民民のことですからなかなか難しいと、先程、税務課長が仰ったとおりであります。売買の事案が、可能性が上がった時に限ってそれを審査して精査して金額や物件の上限を設けて、年に例えば１０件これを解決する、これに補助金を出すというような方法でもし解決できれば１０年で１００件解決できる可能性が高い。流動性のある土地や家屋が供給できるようになる可能性が非常に高くなるわけですね。これは現実的にできないんでしょうか。その点についてはいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕貴重な提案ありがとうございます。現実問題として、それぞれ民民間の取引となりますと様々な問題が考えられると思います。その中で役場の方がどこまで入っていいのかというところにはいろいろな問題等があると思いますので、できる方法とすれば例えばそのかかった費用の一部を補助するとか、そういった形になるかと思います。そういった形であればできないことはないのかなというふうに考えます。

〔４番 諸隈洋介君〕例えば、筆界未定を民民で隣近所と話をすることさえなくて、実際自分の我が身に降りかかった時に初めて分かって、登記費用がそれぞれかかると。その費用の一部だけでもですね補助を出せばそういうことが促進できるし、そんなに最終的に問題解決しなければ訴訟までいくわけですが、その前に解決できる方法としてこういうこともあるんじゃないかなというふうに思います。また、建物がこれは法改正が必要だというふうに思いますが、現存していれば老

朽化しても住めない、老朽化して住めない物件でも固定資産税の減免措置があると。これでなかなか建物を処分しないということも多いというふうに聞きます。本当にですね、町内の様々な方から町に土地を寄付できないのかというようなそういう話を結構相談を受けるわけですが、今ですね、そういう相談を受けた場合に、町としてはどういうお答えで説明をしているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 基本的には町の方に寄付の申出、土地とか家屋の申出がたまにありますけども、基本的にはお断りをしているというのが現状です。そこに開発をするとか道路を作るとか、そういう計画があればですね、寄付を頂くということもあることは考えられますけども、通常の場合については基本的にはお断りをさせて頂いているという現状です。

〔4番 諸隈洋介君〕 これは一つの問題定義ですが、これからますますおそらく沢山増えていって役場としても対応せざるを得ない、そういう問題だというふうに思いますので、今のうちからそういう告知、インフォメーションをして、実際こういう問題があるということを町民の方に理解してもらって、また片や定住促進を行っているわけですから、そういう解決の道筋になるような、何回も言いますが、過疎債を使ってこういう補助金とかをぜひ検討して頂きたいというふうに思います。これ早急にやらないとなかなか急激に増えるというふうに思います。その点については、課長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 なかなかこの土地問題に関しましては、今後いろいろ出てくるかと思われます。ただ、解決はいろんな先ほども申しましたとおり、様々な諸問題があって難しい面も多いかと思いますが、ちょっと前向きに検討していきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひ前向きに。多分、町の人たち相談したい人たくさんいると思うんですが、その時の相談窓口はどこになるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 まずは空き家インフォメーションの方ですね、基本的に売買ができそうな物件に関しましては登録して頂いて、それで流動性を図るというやり方があるかと思います。その手前の段階になりますと、ちょっと役場内でもあちこちの課にまたがってくると思いますので、そこはそれに応じた形での対応になると思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 以前から私が申し上げているとおり、総合政策課なりそういう係がいればコンシェルジュみたいな形で何か相談事があった時にどこに言えばいいのかが分からないということ

をよく聞くので、その辺もおそらく農地なんかでも同じことだというふうに思いますので、ぜひそういう窓口の対応ということも考えてもらいたいというふうに思います。続きまして、スライドの2をご覧ください。③内山地区の中心となる佐賀銀行の跡地周辺の用地買収の必要性はということであります。ここが跡地ですね。奥にまだ住宅が建っているわけでありまして、住んでいる方がいらっしゃるの、たった今という話ではありませんが、有効活用するには近隣も町が買い上げて観光の拠点、シンボルとして、再利用すべきだというふうに思いますが、その点について今の段階で町としての見解はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕佐賀銀行有田支店跡地につきましては、現在こちらの写真の方に映っております範囲の中ですね、ちょっと基本設計の方を実施するために、10社目の業者の方をプロポーザル方式で選定する方向で今準備を進めております。周辺の用地買収につきましては、現時点では未定の状態ですが、有田内山グランドデザインの方向性を重視しながら関係者と協議して様々なご意見を聞いた上で必要に応じて用地買収等を行っていくことになるというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕これは当事者の近隣の住民の方に今後のビジョンを示して丁寧に説明をして、理解を得て、そういう努力をして進めていって頂きたいというふうに思いますが、3月議会で陶器市でトイレの問題等、多数の議員から指摘があつて改善されたということは、先程3番議員も仰っておりました。やはり定住促進だけではなくて通年観光においてもまさにインフラの整備は必要不可欠なものであるということでもあります。先程もお話に出ていたように私も今回の陶器市で感じたことはコロナ禍で購買のチャンネルが様々な形で多様性を増している中で、本来、陶器市の元々のコンセプトであつた蔵ざらえ、バーゲンですよ、から、観光レジャー、これはさっき町長も申し上げたとおりだと思います。レジャーの方へ加速度を増しながら移行している。これから陶器市の在り方を早急に考えないといけないし、やはり通年観光しかないというふうに強く感じたわけですよ。町存続のために、定住及び観光面にもインフラ整備は絶対必要だというふうに思いますが、この点について町長の見解はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案のとおり、私も通年観光だと思っております。やはり有田陶器市という1週間の100万人以上集まるイベントがどうしてもありすぎてなんかそこにどうしても考えが寄りますが、やはり今からはいろんな多様性の時代でありますし、コロナ禍が今から明るくなっ

て新しい時代になっていく時に陶器市一辺倒ではいけないと思っておりますし、やはり有田は文化力があると思っておりますので、文化を通じた観光を特に通年観光として売り出してというか、切り出していききたいと思っております。だから、そのためには、定住促進とかインフラの整備等も含めて今やはりご提案の有田地区の重要な場所ということで札ノ辻佐賀銀行跡地をご提頂きましたが、その辺近隣町で持っている土地もありますし、また様々な他の土地もあります。やはりここを文化の中心として、今後の観光戦略、移住定住戦略も含めて考えていきたいと思っております。先程課長から説明あったように、プロポーザル方式で検討していきたいということで考えておりますので、どういったご提案があるか分かりませんが、我々もしっかりとそこを今議員の皆さんがご指摘の件も踏まえた上でここは私は100年の計にあたると思うような重要な場所でありますのでしっかりと研究検討していきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひよろしくお願いをしたいと思います。続きまして、2項目目の陶磁器産業の担い手不足への施策はということで、①陶磁器業界の後継者不足の現状把握と対策はということで、陶磁器業界における後継者不足というのは、ここ10年以上変わらない問題であります。職人さんだけではなくて、経営者の後継者も不足していて跡継ぎがないという事業所も多い。このままでは、後10年すれば産業は維持できない。これはやはり有田焼あつての有田町だというふうに思うので時間がない深刻な問題だというふうに思っております。伝統産業の多くは経営者も職人であつて、また生地、あるいは型というものの生産とかはかなりの部分、波佐見に依存しているということでありますので、これは県をまたぎ、例えば隣で言えば有田町と波佐見町が協力して取り組むことが大切だというふうに思います。陶磁器業界は業界で、商工、両組合ありますし、行政は行政で波佐見の前川町長も有田町とはぜひ一緒に手を組んでやりたいと、この間仰っておいりましたので、そういう連携をすることが必要だというふうに思いますが、今、例えば波佐見町とそういうお互いの課でそういう情報共有とかがあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕波佐見町の方と共有といいますか、4月に入りまして、私もですね、波佐見町と直接交流がなかったもので、こちらからちょっと出向きまして、向こうの商工観光課の課長さんとお話をして、今後、肥前窯業圏というところで近隣含めて指定をされてますので、その点も踏まえまして今後飲み会なりも含めてですね、何かつながりができればというところでお話に行った経緯はございます。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕 今、課長が申したとおり、やはり担当課としても連絡を密にしなければいけないと思っておりますし、私も前川町長とも話しておりますし、また後、そういった場を設けて議会の皆様、産建になるのかもしれませんが、そういったところも含めたそれぞれではなくて、大きな意味で業界の方も含めてですね、商業、工業含めて、皆さんと1回本当に平場でしっかりと打合せをして、打ち合わせというか協議をして、じゃあ次は有田町、波佐見町で何をしなくちゃいけないかというスキームというか、スケジュール感も持ちながらやっぱり対策をしないと、本当に一つの窯業としての産業が大変厳しい時代にもう加速的になってきているので、ここは本当にどうのこうのではなくて、肥前窯業圏の2トップとして、やはり有田、波佐見でしっかりスクラムを組んでいかなければならないと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 是非よろしくお願ひしたいと思います。先程6番議員の方からでも廃石膏の再利用問題等ありました。これも私もいろいろ話を聞いた結果、簡単に言っているわけではないと。非常に難しい問題でぜひ有田の方も協力してもらえたら助かるという声も聞いたので。これは相互依存しているわけなので、協力せざるを得ないというお互いの立場をどう情報共有して、単独でやれば高コストになりますので、一緒にやればコストも下がると、効率も上がるということなので、その辺ぜひ一緒に取り組んで頂きたいというふうに思います。②番、窯業を下支えする生地屋、型屋の職人育成の具体策はということで、スライド3をご覧ください。これは有田町の後継者インターンシップ事業というやつですね。これは、有田町が募集した有田焼後継者、型、生地の職人インターンシップであります。前年ですかね、この内容をちょっとお聞かせ頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 こちらにつきましては、現在、最終的に有田町の後継者インターンシップというところで、型、生地製造に関することで、こちらの有田町で募集をかけまして、現在2つの事業所で従事して頂いております。そちらの方で従事して頂いているんですけども、今年度からこの2名いらっしゃるんですけども、その方も含めたところで、何か後継者、窯業を下支えする生地、型含め、絵付け、ろくろ、釉薬の製造とかございますけども、その方たちに対する支援というところで準備を進めているところでございます。また、この今2名の方もですね、現在、2名のうちの、内1名になりますけども、現在、週3回程度でございますが、先ほど言った2つの事業所の方で技術を学ばれて今後、生地、型というところで下支えというところとなるべく勤務といえますか、後継者ということにつながればと考えているところでございます。

〔4番 諸隈洋介君〕今、その方たちのギャラは出ているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕実際、ギャラというところは出ておりません。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひこういう事業を続けてやってもらいたいというふうに思っているわけです。

今現在、型師、あるいは生地職人として、現場で働いている熟練の職人の方はおそらく60歳前後でもう少し上なのかなという気もしますが、10年先にはほぼ引退してそういう後継者に指導をする人がいなくなるという可能性が高い。先程来、出てます生地屋さんとかが、非常に不足して、高齢化して辞められる方が廃業する方が多いので、各窯が内製化をして自分のところで生地を作るという動きも今、増えているわけですが、実際ですねそれを教える指導する人が少ないわけです。なので、そういう技術がある人が今まだいらっしゃるので、今のうちにそういう後継者を育成する事業を始めないと本当に1年遅れたら1年手遅れになるというふうに思います。本気で取り組まないといけないというふうに思いますが、課長、本気でやるんですよね。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕この後継者不足問題ですね、人材育成、担い手不足なんですけども。行政だけの対策支援で解決するものではないと私はちょっと思っておりまして、やはり窯業界の皆さんと一緒にどうするかということを考えながらいく必要があるかと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕はいおっしゃるとおりです。ぜひそういう働きかけをして町長以下、進んでほしいというふうに思いますが、スライド、最後のスライドですが4をご覧ください。これは波佐見町で今、ここ2年やってませんが、これは波佐見町の生地製造者研修事業ということで、今現在ですね、1人、波佐見で、実際、生地屋として開業されて独立されている女性の方がいらっしゃいます。これは波佐見の研修制度ですが、ここ2年は行われていないということだったと思います。それ以前の過去3年連続してこの事業を行ったという内訳はですね、応募に対して毎年3人を受け入れ、計9人今来たそうです。一人が地元採用で残りは町外の方、ほぼ関東圏がやっぱり多かったということでした。今、現在残っているのは、そのうちの2期生の1人だけと。この方も東京の方であります。今年ですね、空いた工場を買い取って生地屋として独立をしたということですが、親御さんの多大な援助があったからできたということでありました。この独立までの道のりは相当厳しかったということで、やはり最終的には焼き物を作ることが好きだったから残れたということをお話してくれました。この波佐見の研修制度の不備の一つは、1年間の人件費は補助金で賄い、その後2年間は波佐見で生地を作る、あるいは付帯するところに勤めて

ほしいという制約があったそうですが、研修が終わった時点で積極的に職場をあっせんすることもなく、希望があれば職場を紹介しますよという程度だったということでした。その間、あるいはその後、どこかに勤めている時にも様子を見に来たりとか、困っていることはなんかないですかというそういうアフターケアというものはなかったというのが非常に切なかったという感想を伺ったところであります。また、事業所も零細であり、研修制度を受け入れるそういう受け入れてくれたところが実際受け入れたら、その教えることによって売り上げが2～3割は下がると、その補填をしない限り、なかなか零細でやっているのに売上が2割を下がったらやっぱり研修生を受け入れられないということもあって、またそのことが研修生も分かるので非常にそこも心苦しかったということを私にそういう話をしてくれました。その研修生の人件費が月、月額で15万円ということだったので、その彼女もほぼ応募は女性だったということでやっぱりこの金額では男性は来ないですよという話もしておりました。もし、有田でもこういう事業があるのであればそういう受け入れ体制、先ほど課長が仰ったとおり、業界とタッグを組んで理解をして頂いて、その必要性をちゃんといて一緒にやっていくということが必要だし、例えば波佐見の残った女性のように今来て4年ぐらいかな、4年ぐらい目で独立をするというプロセスに至るまでもそういう開業につながるような補助金制度の紹介だとか、そういう制度を作るとか、そういうアフターフォローまでしていかなないと、みんな現実には潰されて帰っていく人が多いと。これは有田もおんなじことだというふうに思いますが、今後、今年度、また波佐見もこの事業を再開するということでありますので、おそらくこの不備を修正しつつ、是正して再開されるというふうに思います。こういうことも一緒にやればいいなと私自身は思ってます。これ波佐見とですね。一緒にやっていけばこういう事業いいんじゃないかというふうに思います。この辺、町長が音頭を取って今後一緒にやっていくという方向というのはいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案の件でございますが、やはりよその町と一緒にやるということはなかなか厳しいかなと思いますが、やはりこうやって明らかにテーマが決まっておりますし、やることも決まっております。改善点とかいろんなところ含めて波佐見スタイル、有田スタイルとなるのか、波佐見有田一緒にやるのかというところはあると思いますが、やはりこういった事業をなくちゃいけないかなと思っております。今日は朝新聞で別府が長野市長のところが観光のバスの運転手さんとかタクシーのドライバーさんをこういった形で研修ではなくて来ませんかということで、案内もされておりました。そういったところでやはりこういった業種を絞り込んで人に移住

定住してもらうというのは今からは当たり前の時代になってくるのかなと思っておりまし、また、ちょっとある外部団体のところからお話を聞いていると、やはり今手先が器用な人がスリランカには多いので、そういったところとか、東南アジアからそういう研修を受け入れたいというような声もあります。それは介護とかいろんなところも含めてあつてますので、そういったところで窯業、農業のお話も多々出てくるのかなというのが今後の近い将来というか、5年、10年ですぐそういう時代になってきますので、そういう日本人の方にも来てもらうというのも一つだし、そういった海外の人の器用なところを活かすというのも一つ考えられますので、そこは先ほど申しましたように波佐見町全体として、しっかりとサポートしていければと思っております。あと、独立とかに関しましては、商工会議所さんのお力も借りながらやはり来て3年間は手厚くして後は知らないよというのはやっぱりどうしても担当者が代わったりとか、職員によつてのモチベーションも変わってきますので、そこは絶えることやはり気を使いながらしっかりと有田町の焼き物を作ってもらう人を育てていく必要があると思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕 この間、課長の皆様の一部にメールを送りましたとおり、波佐見のテレビ放映の後、何人かの方から広報上手いよねと、タウンプロモーション負けているよねということをお言われました。私も素直に負けていると思います。そこから隣町がやっていることを学んでぜひ良い方向に進んでいけばいいなというふうに思いますし、やはりこれは町長である、町長ですね、トップ、トップがやるぞと強い決断をしないと副町長以下、事務方は動かないのか、動きにくいのか分かりませんが、なかなかできないのかなというふうに思っている次第であります。最近、たまたま読んだ本に、これですね、何もしない方が得な日本というこの本を読みました。この中に前書きに合理的な選択として何もしない。また本章の中に、ここの本章の中に、挑戦の足を引っ張る人間関係というふうに謳っていて、案外行政が多いという指摘もこの中にあったので、何を言いたいかと言えば、不作為な罪ということは、失敗の罪よりも悪いんじゃないかなと私自身は思うので、チャレンジして失敗したら復活できるようなそういう社会が健全だというふうに思っていますので、役場の皆さんもいろんな良いアイデアがあつたらぜひ上にぶつけて一緒に取り組んでいきたいというふうに思っていますので、そのことを最後に申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 16 : 14】